

建設発生土の処分地を確保！

河芸地域の養鰻池跡地を有効活用し、
公共事業のスピードアップを図ります。

問い合わせ 事業調整室 ☎ 229-3134 📠 229-3345

道路や河川工事で発生する掘削土や堆積土砂である「建設発生土」は、処分に多大な費用がかかるだけでなく、受け入れ先の立地や許容量により、工事の進捗にも影響を及ぼします。そこで津市では、河芸町上野の養鰻池跡地を取得し、処分地として管理・運営することで、建設発生土の処分地不足の解消を図ります。

01 建設発生土の処理の歴史

かつて、建設発生土は受注者が民有地において処分することができましたが、令和2年度から処分にかかる経費を発注者(主に国・県・市)が担い、発注者の責任において適正に処分することになりました。

大量に発生する
堆積土砂の処分が課題！



堆積土砂の撤去前・撤去後(準用河川大谷川)

～令和2年3月

受注者により民有地へ
適正に処分(自由処分)

令和2年4月

- 「三重県土砂等の埋立て等の規制に関する条例」施行→排出者責任が明確化
- 「三重県建設副産物処理基準」改定→自由処分の撤廃(発注者の責任)

02 津市におけるこれまでの建設発生土の処理方法

①香良洲高台防災公園での受け入れ

②現場内利用または工事間流用

③処理費を支払い民間事業者で処理

中勢バイパスの掘削土や雲出川などの堆積土砂を受け入れ、事業の経費削減と促進を担ってきましたが、令和4年度に総受入土量約75万㎡に達したため受け入れを終了しました。



香良洲高台防災公園

✓ 建設発生土の処分に費用がかかり、工事費が増加

✓ 受け入れ先不足による治水対策への影響や、工期延長の懸念

03 河芸町上野の養鰻池跡地を処分地として活用

平成12年頃まで運用されていた養鰻池跡の土地を新たに取得し、建設発生土の処分地として管理・運営します。総事業費は9億9,000万円で、令和6年度から12年度まで建設発生土を受け入れる計画です。受け入れ手数料として1㎡当たり2,000円を徴収し、管理・運営に係る費用を全て賄います。

選定の理由

One

津北部地域海岸の高潮対策事業として県により堤防が整備中

Two

令和4年3月に地籍調査が完了し土地の境界が明確

Three

国道23号から約500mと交通アクセスが良好

Four

面積が広く多量の土の受け入れが可能